



▲表門（南側から望む）※表門の左に見える林が庭園。

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、447件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介しています。

※平成27年1月1日現在

長浜市指定文化財
名勝「赤田氏庭園」
 指定年月日 平成21年3月30日
 所在地 太田町 所有者 個人

赤田氏の家伝や近江の地誌類から、赤田家はもともと犬上郡曾我村（現在の多賀町木曾）の土豪で、戦国中期に犬上郡八町（現在の豊郷町八町）に移ったと考えられています。『嶋記録』や『山中文書』によれば、赤田氏は戦国大名浅井氏の家臣として、永禄九年（一五六六）の六角氏との合戦で活躍しました。その時代の当主は信濃守「興」でしたが永禄十一年（一五六八）に戦死し、その子信濃守「賢」は姉川合戦で活躍しています。浅井氏滅亡後、「賢」の次男に当たる勘兵衛は、八島にあった赤田氏「出張り屋敷」（小谷城下の屋敷）から、領地があった草野田村（現在の太田町）へ移住しましたが、この家系が赤田氏庭園の所在する草野赤田氏の始祖と言われています。

庭園は西から東へと緩く傾斜する地形に随って造形され、中央に広く池を穿ち、池の西と南に築山を配しています。築山は、西側は切土による法面を利用して山並みをうねらせ、南側は盛土で築き東西の隅をとくに高くしています。家屋側から見た池は、手前が広く左奥に深く続きますが、中程右手側に岬状の突出部を設け、その右奥に入江状の部分設けるなど、構成に工夫を凝らしていま



▲庭園（家屋側（北側）から望む）※庭園の左奥に表門がある。

す。全体に石組を主体とする池泉で、池中には中島と浮石を配し、庭の南西隅より引かれた水が池右奥に滝となつて落ちています。現在は庭に落とす水はこの一箇所だけですが、池の北西隅にも導水路があり、以前はここからも水を注いでいたと言われています。池の水は東南隅の築山と石垣の下を潜る水路から表門側の水路へと排水していますが、この葦葺の表門が庭園に趣を添えています。そして、池に対する母屋前には、露石敷を配し右手には手水鉢を設けています。

庭園の奥に向かって次第に広がる



問 文化財保護センター
 (☎64-0395)

空間構成や、敷地が奥側で狭小な印象となることを回避し、庭園としての広がりを意識させる工夫を見ることができます。

作庭時期及び作庭者は不明ですが、江戸初期に赤田氏が社会的に地位が高く、経済的にも裕であったこと、また、江戸初期の庭園の特徴である石組を主体とする構成で、要所に立石を配し、全体のバランスも程良く造作されていることから、江戸時代前期の作庭と考えられています。

名勝庭園の多くが寺院の庭であるのに対し、在家の庭として大変貴重です。

市政の動き

(12月16日～1月15日)

市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内 容
12月16日(火) 第4回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：行政経営改革室 (☎65-6702)	長浜市公共施設等総合管理計画(原案)について、事務局から説明を受け、協議しました。
12月17日(水) 第1回長浜市都市計画道路見直し方針検討委員会 担当課：都市計画課 (☎65-6541)	座長を選出し、都市計画道路を見直す背景と必要性、策定スケジュール、市の現況などについて、事務局から説明を受けました。また、課題と今後の整備方針、見直し対象路線の抽出方法について意見交換をしました。
12月18日(木) 第7回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課：行政経営改革室 (☎65-6702)	長浜市曳山博物館の指定管理者の募集にあたり、募集方法および要項などについて審議しました。
12月22日(月) 長浜市森林ディレクション審議会 担当課：森林整備課 (☎65-6526)	市の森づくり推進に向けた提言書(素案)について審議しました。また、提言書を12月26日(金)市長に提出することで決定しました。
12月22日(月) 第2回長浜市建築審査会 担当課：建築住宅課 (☎65-6533)	建築基準法第43条第1項ただし書きの許可について説明を受け、質疑を行いました。また同条に基づく事後報告について承認しました。
1月15日(木) 第8回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課：行政経営改革室 (☎65-6702)	長浜市曳山博物館の指定管理者候補について、申請のあった団体からの説明と質疑応答により審査を行い、「(公財)長浜曳山文化協会」が適当と判断しました。

環境を守りましょう！



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さん、こんにちは！
 今回はブラジルのゴミ収集について紹介します。
 ブラジルでは、ゴミは収集日にそれぞれ個人の家の前にあるゴミ捨て場に置いておきます。ゴミ収集車の後ろに乗っている収集係2～3人が、各家の前で降り、ゴミを回収しトラックに投げるという作業を繰り返す、まちを巡回していきます。
 ゴミの分別制度は日本ほど発達していませんが、パラナ州



クリチバ市では、「緑との交換」というプログラムがあります。
 これは、紙や空き缶、プラスチックなどリサイクルできるゴミを指定の窓口にもっていけば、野菜など食料と交換できる制度です。ゴミを4キロ持っていけば、1キロの野菜がもらえます。
 このプログラムはゴミ分別収集の意識啓発だけではなく、環境教育の一環でもあります。
 今後、ブラジル政府と国民が環境を守るため、様々なプロジェクトや取組みを考えて、ますます発展するように願っています。



☆ワンポイントボルトガル語講座☆

リショ
 Lixo → ゴミ
 「Li」を強く発音

問 市民協働推進課 (☎65-8711)